

令和 8 年 (2026 年) 2 月 5 日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の
実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感
染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校
保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期 間
駒場小学校	学級閉鎖	1 学級	インフルエンザ	2月6日～2月9日
	学年閉鎖	1 学年	インフルエンザ	2月6日～2月9日

2 臨時休業等の状況 (2月5日時点)

(1) インフルエンザ

・学級閉鎖	3 校	4 学級
小 学 校	2 校	3 学級
中 学 校	1 校	1 学級

(2) 新型コロナウイルス

・学級閉鎖	1 校	1 学級
中 学 校	1 校	1 学級

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課 (2 1 - 3 5 4 5)